|  |
| --- |
| **第67回　ＮＰＯ法人　発達支援グループ　Ｉ ａｍ ＯＫ の会定例会報告** |

◆日時：2011年6月27日　月曜日　10時～　　　◆　場所：関町リサイクルセンター３階

梅雨の季節の小雨の日に開催されました。近くの通級学級を利用している方たちが新しく３名お見えになりました。

今回は、お子さん連れはいらっしゃらなくて、大人１５名の参加でした・

■本日のひとりひとこと

・　集団行動で直ぐ疲れてしまう、ちょっかい、姿勢の維持ができない、鉛筆が上手く握れない、学校に行くのが嫌になってしまった、不器用だけど完璧主義、いじめられているようだが家では言わない等それぞれのお子さんの特徴や様子が発言され集団の中で母も子も悩んでいる様子が伺えました。

・　今年小学校に入学した１年生のお母さんからは。昨年から就学に向けて相談に言っても学校の理解の無いたらい回しなどまだまだ学校の認識が低く一緒に協力体制が組めないことなどの問題が提起されました。

・　また、学童クラブで対応の問題も出ました。

・　母の抱えるストレスに、その方は針治療が効果があって通っている。子どもにもビューラーのような針治療があるなどの情報がありました。

・　全体ではどのように子どもの自己肯定感を上げるか、そのためにどういう環境を作ったらよいのかという問題提起で終わりました。

＜実施報告とご案内＞

1. 練馬区の相談情報ひろば事業　毎週金曜日実施　10～16時　ほのぼの館・関　ＯＫの会相談室（以下略）
2. 「寺小屋プラネット」　ＳＳＴプログラム他　毎週土曜日　ＯＫの会相談室にて
3. 体操教室　毎月第三土曜日　6月16日土曜日実施　10時から　関町福祉園にて　次回は９月1７日土曜日
4. ダンス教室　毎月第一日曜日　関町福祉園にて　6月4日日曜日実施　10代の子ども対象 次回は7月3日
5. 「ごんちゃんのほのぼの読み聞かせ会」毎月第四金曜日10時半から　ＯＫの会相談室　次回7月22日金曜
6. アロマセラピー体験会　実施しました　6月10日金曜日　山田卓子先生　14人参加

＜ＯＫの会イベント　ご参加ください＞

1. 佐々木正美先生　講演会2011年10月2日　日曜日　勤労福祉会館
2. 夏休み川遊び会　7月24日日曜日（予定）　西武池袋線仏子駅　ＮＰＯ法人ぶどうの会協力
3. 夏休み「お寺でワーク　集団遊び」8月19日　八王子市　自閉症の専門家による遊びプログラム　社会性を育てる集団遊び体験　関心のある方はご連絡ください。大学生ボランティア多数　小学生～中学生対象

●ＯＫの会　新事業

★ＯＫプラネット　ＯＫくつした　ネットショップ　　就労体験を目的とした、ショップの運営を開始

* + 本日のミニ講座
* 言語聴覚士　社会福祉士　古屋文子先生　「発達障害児の支援」

・今までの仕事の経歴を話してくださり、支援者側の継続した何年にも渡る継続支援が難しいこと。困っていることをはっきりさせて課題の優先順位を付けること、目に見える達成感を与えることの大切さなど学ぶことができました。

＜障害者制度のミニ知識＞

◎発達障害者支援法　法律第一章　第二条（定義）　　　2004年12月3日成立　2005年4月施行

この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広範性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他のこれに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

◎障害者自立支援法の改正と発達障害（2010年）

発達障害支援法に定義されている発達障害については、知的障害の有無によらず、精神保健福祉法に定義される精神障害として、障害者自立支援法における障害者の手尾後に現在でも含まれており、各種サービスの対象となり得る。

◎自立支援医療（精神通院医療）　診断書様式の見直し　障害者保健福祉手帳

診断書には、以前はなかった項目として、「現在の病状、状態像」のところに、(10)知能、記憶、学習、注意の障害

（10）広汎性発達障害関連症状

１、相互的な社会関係の質的障害　２、コミュニケーションのパターンにおける質的障害　３、限定した常同的で反復的な関心と活動　　４、その他　　～～～が明記され、発達障害児・者が手帳の対象となることを明らかにした。

＜お願い＞

1. ＯＫの会　年会費　2011年度分の納入のお願い
2. 東北大震災　日本発達障害ネットワーク募金　5月末までに、物資支援、現金寄付。また6月に　野上さんから寄付金、新井さんからアクリルたわしの寄付がありました。

●次回の定例会は9月26日月曜日　場所は関町リサイクルセンター3階　　7月・8月の定例会はお休み